

魚沼民商だより

2018年
12月3日

第2129号

発行 魚沼民主工會
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

六日町支部・商工新聞中心の運動に1歩を踏み出します。

7月に開催された第51回定期総会決定された組織建設と商工新聞中心の運動が、旺盛に各支部で進む中、六日町支部でも進められていますが、9月の役員会から継続議論してきた商工新聞中心の運動の具体化が進みました。今井支部長が、会員減勢に伴い班体制を見直し、会員・読者名簿から大まかに班を再編成し、役員会で話し合い検討して現行の30班を20班にしました。今まで郵送されていた会員への新聞は、班に組み入れられすべて役員が手分けして班長に配布する体制となりました。

「班といつても2・3人のところが多くなるから、手配りだと見てもらえるよ」と話しています。まずは12月分から動き出します。集金体制や配布方法に改善出来るところは、その都度ことに意見を出し合ながる、話し合って進めしていく予定です。



これまで支部では、「この台風でうちもシャツタード車がひどい被害だったけど、Mさんの地区が一番ひどい被害なんだよ」「この間、用事があつて来てもらつとき足が腫れていた」等、支部の様々な情報が寄せられて話合つてきました。

した。商工新聞中心の運動が始まつた事で役員と班長、班長と会員の点と点がつながつて線になつていくのは確かです。
知りたい事は何でもPCやスマートで検索できる時代ですが、顔と顔の見える、あつたか民商の本領を發揮して行きましょう!』

そして、11月16日に支部拡大統一行動を6名の参加で行い商工新聞5部を拡大しました。

元読者から役員に「一旦止めさせてもらつたけど、やっぱり張り合いがなかつた。この新聞は面白いくてまた配達してもらつてくれねか」と連絡が入り1部拡大したものと合わせて11月は6部の拡大です。

動けば、成果を出る六日町支部!忘年会(12/6 華福)には、美味しいお酒を飲めるよう頑張っています。

婦人部・花フレ部員訪問行動を行いました!

婦人部が一番楽しみにしている花フレ部員訪問行動を11月5日(月)から行いました。今年はピオラと一緒に届ける小物作りから、袋詰めや仕分けなど、ほとんど役員が行つて全部員に届ける事が出来ました。

ちょうど5日の部員訪問準備会の時は晴天に恵まれ、(日頃の行いが良かつたおかげです)「この花きれいな色だね。可愛いね」「この型紙を數いてからだと、花が倒れないみたい」「小千谷の分終わつたよ。次はどうこの支部する?」と手際良く準備は進み、あつ!という間に終了し支部体制になつていないところは「支部に行く途中だから届けれるね」と積極的に分担して届けることが出来ました。

労働保険事務組合からのお知らせ

冬期解雇事業所(短期特例)における従業員離職手続きの時期になりました。契約期間満了になりますたら早めの手続きをお願いします。

用意するもの

出勤簿…雇用最終日がわかる
賃金台帳…賃金計算済みのもの
離職票手数料…一人 1500円

尚、マイナンバーについては、10月以降の雇用保険手続きにはマイナンバーの記載が必要となりましたが、「本人が提出を拒否した場合、窓口での口頭による説明で番号の記載がなくても受理する」と全商連の省庁ヒヤリングで回答しています。



法律相談のお知らせ	
日 時	12月 14日(金) 午後1時より
会 場	民主商工会事務所 二宮 淳悟 先生 (新潟合同法律事務所)
弁護士	3,000円
相談料	*事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。